

第 1 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 5 月 1 日（金曜） 午前 1 0 時 2 5 分 開会			
	休 憩 10 : 39-10 : 40 11 : 03-11 : 05 11 : 10-11 : 10			
	午前 1 1 時 1 8 分 閉会			
	休憩時間： 0 時間 3 分		会議時間： 0 時 5 0 分	
会 議 場 所	役場 3 階委員会室			
出 席 委 員 氏 名	委員長 木村 淳彦	委員 伊藤 稔		
	副委員長 堀切 忠	委員 菊池 秀明		
	委員 正村紀美子	委員 鈴木 健充		
	委員 早苗 豊		議 長 梶澤 幸治	
説 明 員	総務課長	佐々木 快治	都市経営課長補佐	佐藤 史彦
	行政経営係長	森永 健太	都市経営係主査	山田 大樹
	都市経営課長	橋本 直樹		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田敦史	総務係主査 大石真澄		

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

ア 使用料の見直しについて

資料 1

- ・ 総務課長：概要について説明。
- ・ 行政経営係長：資料について説明。
- ・ 委員長：質疑はないか。
- ・ 正村委員：R5 から現在まで、社会情勢が大きく変化している（嵐山破綻、集会施設の再編、物価高騰、人口減少、PARK-PFI など）。使用料に及ぼす影響をどのようにとらえているのか。
- ・ 総務課長：社会情勢、町の財政状況は厳しくなっている。使用料の状況は点検しており、コストカットの方針で進んできている。現状としては、運営コストの 25% に満たない施設も多い。今回の見直しでは、単純な点検で終わることなく、見直しを実施したい。
- ・ 正村委員：R5 に改正した基本方針を見直すのか。
- ・ 総務課長：検討の過程で見直しが必要と判断されれば、見直す考え。
- ・ 正村委員：基本方針では、大規模改修や耐震診断経費等は除くとあるが、この考え方

も見直すのか。

- ・総務課長：あらゆる選択肢を排除せず検討する。
- ・正村委員：社会情勢の変化により、想定できないような状況が発生することもある。そのような場合には、どう対応するのか。
- ・総務課長：事業手法は多種多様である。基本方針で対応できない場合は、各事業の特殊性を考慮して使用料の設定にあたる。
- ・正村委員：町民と町民以外、または減免措置等は公平性を担保しながら整理する必要があると考えるが。
- ・総務課長：町民利用、町民以外の利用については、施設により状況が異なるため、状況に応じて対応する必要がある。減免規定については、慎重に対応したい。
- ・正村委員：施設運営コストがいくらなのかが、わかりにくい。この情報が正確に提供されなければ、町民理解も得られない。使用料が高い安だけの議論になってしまう。
- ・総務課長：ご指摘の件については、見直しを進める際に念頭に置き、住民理解を得られるよう進めたい。
- ・委員長：ほかに質疑はないか。
- ・(なし)

イ 都市計画マスタープランの見直しについて

資料 2-1, 2-2, 2-3

- ・都市経営課長：概要について説明。
- ・都市経営係主査：資料について説明。
- ・委員長：質疑はないか。
- ・正村委員：Park-PFI 事業と都市計画マスタープランとの関係はどうなるのか。
- ・都市経営係主査：都市計画マスタープランは、公園、道路、下水道についての計画であり、当然計画に位置づける。
- ・正村委員：道路については、インターチェンジからの導線や、公園周辺の道路整備についても今回のプランに位置づけられるのか。
- ・都市経営係主査：今回の計画では、道路については大まかな方向性を定める。詳細については道路マスタープランで計画することになる。道路マスタープランでは、道路に役割を持たせており、観光軸、産業軸といったなかで、場合によっては、インターチェンジからまちなかへの導線についても計画のなかで検討したい。
- ・早苗委員：人口減少について、具体的にどのように対応するのか。
- ・都市経営係主査：国からもコンパクトシティ（歩いて生活できる街）が推奨されており、そこを目指していくことになる。
- ・早苗委員：市街化区域を狭める、建ぺい率を変更するなどの具体的な方策を明記するのか。
- ・都市経営係主査：プランの中でそこまで具体的な記載はしないが、人口減少に配慮した計画を目指す。
- ・委員長：ほかに質疑はないか。
- ・(なし)

ウ 地域集会施設再整備計画の見直しについて 資料3

- ・都市経営課長：概要について説明。
- ・都市経営課長補佐：資料について説明。
- ・委員長：質疑はないか。
- ・正村委員：施設管理は R8 から民間委託である。H29 と比較し、管理体制が大きく変わっているが、現計画を踏襲するのか。
- ・都市経営課長補佐：管理手法は変更となっているが、再整備計画は施設の計画であり、管理手法は直性影響しないと考える。
- ・正村委員：地域で管理することが地域集会施設の前条件だった。民間管理となると、この前提が変わると思うが、町としては影響がないという考えなのか。管理運営と施設の再整備は一体であると思う。
- ・都市経営課長補佐：管理手法が変わっても、地域の集会等で使用する施設であり、使い方は変わらない。
- ・正村委員：管理手法が大きく変わった現状を踏まえ、変更を反映させた計画とするべきではないのか。
- ・都市経営課長補佐：計画見直しの方針は、現段階で確定したものではない、今回ご指摘を踏まえ検討する。
- ・正村委員：地域集会施設の位置づけを再検討すべき。地域の核となる、将来を見越した地域集会施設となるような見直しが必要。
- ・都市経営課長補佐：ご意見を踏まえ、計画見直しを進めたい。
- ・堀切副委員長：長寿命化も計画に加えるとのことだが、現行計画では統廃合を含めた再編が記述されていた。その部分はそのまま残るのか。
- ・都市経営課長補佐：長寿命化とは、耐震性があり再整備の枠組みからは外れた施設について、水回り、空調などについて、長寿命化を図るもの。統廃合については、地域と協議のうえで、そうした結果となれば、統廃合もありえる。その方針はかわらない。
- ・委員長：ほかに質疑はないか。
- ・(なし)

- ・委員長：自由討議を行う。「ア 使用料の見直しについて」意見はないか。
- ・正村委員：町内利用、町外利用の分け、受益者負担やコストがどの程度かかっているのかなど、課題が複数ある。丁寧な調査が必要。本日の説明では、9月ごろ議会へ説明とのことだったが、その前にも調査が必要ではないか。
- ・委員長：ほかに質疑はないか。
- ・(なし)

- ・委員長：次に「イ 都市計画マスタープランの見直しについて」意見はないか。
- ・正村委員：都市計画マスタープランは、Park-PFI との関わりがある。適正化計画についてもまちなか再生と絡む。どのようにコンパクトシティを目指すのか、調査が必要。10月には素案の説明とのことだが、論点を整理して、調査することが必要。
- ・委員長：ほかに質疑はないか。

- ・(なし)
- ・委員長：まちなか再生や芽室公園再整備と関係があり、第6期総合計画とも大きく関わる。コンパクトシティを目指すのに、どのようにプランへ反映させるのかも重要な視点である。
- ・委員長：次に「ウ 地域集会施設再整備計画の見直しについて」意見はないか。
- ・正村委員：6月下旬の策定方針決定のころに、一度調査すべき。本日の調査内容を含め、進捗、取り扱いを確認する必要がある。
- ・委員長：当事業は、抽出事業となっていることから、集中的に調査したい。
- ・委員長：各事業について、本日の調査を踏まえながら、継続して調査したい。調査時期については、正副一任としたい。意義ないか。
- ・(なし)
- ・議長：都市計画マスタープランは議決事項のため、所管委員会だけで調査を行うのではなく、両常任委員長で協議して進めてほしい。
- ・委員長：厚生文教常任委員長と協議して、進めることとする。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？

・(なし)

- ・委員長：事務局からないか？

・(なし)

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年5月1日

総務経済常任委員会委員長 木村 淳彦

議長	副議長	局長	係長	主査	作成者氏名 大石 真澄